

仕様書

1 件名

高松市マイクロソフト教育機関向けライセンスプログラム調達

2 本調達の概要

- (1) 製品名 マイクロソフト教育機関向けライセンスプログラム
EES Microsoft 365 Education A3
- (2) ライセンス期間 令和7年10月1日から令和8年9月30日まで(12か月)
※ 現在有効な契約(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)からライセンスの空白期間なく、継続利用が可能な状態となるよう手続きを行うこと。
- (3) 納入場所 高松市総合教育センター

3 仕様

- (1) 非永続ライセンスであること。
- (2) オフィスソフトウェア、オペレーティングシステムのアップグレード、クライアントライセンスの各ライセンスから構成されるものであること。
- (3) 高松市教育委員会がすでに導入しているマイクロソフト社製 Windows 及び Office の非永続ライセンスを本契約の期間中継続し使用できるライセンスであること。
- (4) クライアントライセンスは、全てのバージョンのマイクロソフト社製 Windows Server OS 等の製品へのアクセスが可能であること。
- (5) 高松市教育委員会(総合教育センター、教育機関及び市立学校)が管理運用する全ての端末が利用対象に含まれること。
- (6) ライセンスの数量は、次に示す教職員数を基準として算出されるものであること。
教職員数 3,000 名
- (7) ライセンス期間内に新しいバージョンの製品がリリースされた場合、無償でそのバージョンへアップグレードする権利を有すること。
- (8) 本契約で提供されるライセンスの過去のバージョンに相当する製品を無償で利用する権利を有すること。
- (9) 本件については、ライセンスの更新となるため、落札業者には既存の契約番号を提供する。提供した契約番号でライセンス更新を行うこと。

4 納品物

- (1) 業務完了報告書
- (2) ライセンス保有を証明する書類(マイクロソフトボリュームライセンスサービスセンター(VLSC)のハードコピー等)

5 その他

- (1) 製品、ライセンスプログラム等の詳細については、日本マイクロソフト株式会社に十分確認を行うこと。
- (2) 本調達において知り得た情報は、外部に漏らすことなく機密事項として取り扱うこと。
- (3) 発注者と受注者が協議を行った場合は、受注者において 5 開庁日以内に議事録を作成・提出し、その内容について発注者の承認を得ること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上決定すること。また、契約後における仕様書の疑義には、発注者の解釈によるものとする。

以上